

国語分科会（第41回）議事録

平成21年3月24日（火）
午後1時30分～3時00分
グランドアーク半蔵門「華」

〔出席者〕

（委員）林分科会長，西原副会長，足立，阿辻，井田，伊東，井上，岩見，尾崎，
加藤，金武，笹原，杉戸，高木，武元，中神，納屋，西澤，前田，松村，邑上，
やすみ各委員（計22名）
（文部科学省・文化庁）青木文化庁長官，清木文化部長，匂坂国語課長，
氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会運営規則（案）
- 3 文化審議会国語分科会の議事の公開について（案）
- 4-1 文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿（案）
- 4-2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿（案）
- 5 文部科学大臣諮問（平成17年3月30日）
- 6-1 「「新常用漢字表（仮称）」に関する試案」の概要
- 6-2 「新常用漢字表（仮称）」に関する試案
- 7-1 「国語分科会日本語教育小委員会における審議について」の概要
- 7-2 国語分科会日本語教育小委員会における審議について
- 8 今期文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の議事の公開について
- 4 追加字種における「字体別（同一字種）」出現頻度例
- 5 日本語教育関連データ集

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 事務局から出席者（委員及び文化庁関係者）の紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき，委員の互選によって，林委員が国語分科会長に選出された。
また，林分科会長から，西原委員が副会長に指名された。
- 4 事務局から，配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則（案）」及び3「文化審議会国語分科会の議事の公開について（案）」の説明があり，了承された。
- 5 第9期国語分科会の発足に当たり，青木文化庁長官からあいさつが行われた。
- 6 上記の4で了承された「文化審議会国語分科会運営規則」に基づいて，漢字小委員会と日本語教育小委員会を設置することが承認された。その後，林分科会長から配布資料4-1，4-2に基づいて，それぞれの小委員会に所属する委員の指名が行われた。
- 7 事務局から，配布資料5～配布資料7-2及び参考資料4，5についての説明が行わ

れた。その後、簡単な意見交換を行った。

8 次回の国語分科会及び漢字小委員会の開催日時については、各委員の日程を調整した上で事務局から改めて連絡することとされた。また、日本語教育小委員会については、同日の午後3時30分から同会場で引き続き開催されることが確認された。

9 意見交換における各委員の意見は、次のとおりである。

○林分科会長

二つの小委員会の前期の審議内容につきまして、事務局から御説明いただきました。ただ今の御説明につきまして、何か質問などがございましたら、最初にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。（→質問なし。）

それでは、ただ今の御説明に基づきまして、意見交換に入りたいと思います。今期、第1回目の分科会ということでございますので、御出席の委員の方々から自由に御感想あるいは御意見など頂ければ有り難いと思います。そして、これからの小委員会の審議にも生かしていけると思いますので、どうか御自由に、積極的に御発言いただきたいと思っております。

○阿辻委員

意見ではないんですが、「「新常用漢字表（仮称）」に関する試案」に対して、意見公募が行われていると、先ほど事務局でおっしゃっていましたので、その具体的なやり方、システム、及びそれがどのように審議の資料と今後なっていくのか、意見を扱っていくのか、ちょっと御説明をお願いできますでしょうか。

○氏原主任国語調査官

それでは、私からお答え申し上げます。

3月16日から4月16日という期間は、先ほど申し上げましたとおりです。そのやり方ですが、まず文化庁のホームページで、意見公募をしていることを公表しております。それから、大学をはじめ各機関に、お手元にございます資料の冊子ですね、これを送付いたしまして、これについて何か御意見があればお寄せくださいといった形で、お願いしております。各省庁などにも、何か御意見があればということで、同様をお願いしているところがございます。

既に国語課には御意見が来始めております。現在のところ多いのは、字種についての御意見ですね。こういう字を入れてほしいといった要望です。御自分の名前のこういう字が入っていないのはけしからんとか、そういった内容も含めて、やはり字種についての御意見が多いということでございます。ただ、まだ始まってからそれほど日がたっておりませんので、総数としてはそんなに多いわけではありません。

意見の提出方法ですが、郵送あるいはファックス、それからこういう時代ですので、電子メール、そのどれでも結構ですという形で、現在、意見公募しているということでございます。

○阿辻委員

言うまでもないことだと思いますが、ホームページで掲示されていらっしゃるの、この冊子をPDFにしたものでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。

○阿辻委員

分かりました。それで、意見については…。

○氏原主任国語調査官

簡単にお答えします。これからまだ1か月近く期間がありますので、たくさん御意見が寄せられると思いますが、その意見をどのように扱っていくのかということについてです。これは国語分科会、実際には漢字小委員会が中心になるわけですが、今、試案という形で途中段階まで来ていますので、この試案をどのように修正していくか、ということに対する御意見という形で整理していくことになると思います。寄せられた御意見については基本的に漢字小委員会、そして、それを更に国語分科会でも見ていただくということで、聞くべき御意見につきましては今後の検討の中で試案に取り入れていくことになるのだろうと考えております。

○林分科会長

「新常用漢字表（仮称）」のことは、以前からマスコミ等でも取り上げられておられて、新しくお入りいただいた委員もいろいろと御承知であったり、あるいは御関心をお持ちではないかなというふうに勝手に想像しております。これも口と頭をほぐす意味で、今日は自由に御発言いただければ有り難いと思うんですが、新しい委員で高木委員に、国語教育の立場から何かお感じになっているところがありましたら、突然の指名で恐縮でございますが…。

○高木委員

私は学校教育という立場から、今回の「新常用漢字表（仮称）」を拝見して、学校教育、小学校、中学校、高等学校とございますけれども、小学校の場合には学年別配当漢字というのが決まっておりますので、漢字指導もやりやすくなってございます。今回、これまで入っていなかった都道府県の字が入るようになりまして、小学校教育では社会科等の教育をやりやすくなった面もございます。私個人の課題として、これから考えてまいりたいなと思っているのは、中学校、さらには高等学校の配当漢字と申しますか、常用漢字全体が中学校修了までにほぼ読め、高等学校で書けるというような形になってきておりますので、その辺の漢字数の増加、それから中にはちょっと学校教育では控えたいというような字も幾つか入っておりますので、そういった漢字を、社会一般で使う漢字とそれから学校教育、中学校、さらには高等学校それぞれでどういうふうに扱っていくのかというのが私自身の課題でもございますので、是非、その辺りも検討ができればというふうに考えております。

○林分科会長

高木委員には漢字小委員会の中で、御経験に基づいた、あるいはその分野からの御見識によるいろいろなお考えを伺わせていただけないかなということで、漢字小委員会への分属ということにさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。今、口火を切っていただきましたので、少し御発言しやすくなったのではないかなと思いますが、どなたかございましたら、続いてお願いしたいと思います。

○伊東委員

御報告をお聞きして、配布資料の6-2についてちょっと確認させていただきたいと

思いました。10ページの最後の段落に「生活者としての外国人」に対する日本語教育の振興を図るため、日本語指導者が……」とありますが、ここでの「日本語指導者」といった場合にはどのような方を想定していらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○匂坂国語課長

私の説明が正しいかどうか、ちょっと自信がない部分がございますが、ここに「日本語指導者」となっていますけれども、飽くまでこの厳密な定義はないと言いますか、将来的な課題ということですので、仮にこういったことを検討するに当たっての、その「日本語指導者」として、どういった方をここで含めるべきかということにつきましては、これを実際に検討する段階で、またそれを検討していただくということになるのではないかなというふうに思っています。恐らく、先生の御懸念といたしまして、地域における日本語教育というのはボランティアの方々に多くは支えられている、そういったボランティアの方々までこういった厳密な評価がされるのかどうか、そういったことが御懸念なのではないかなというふうに勝手に想像しているわけです。けれども、そういった方を含めるのかどうか、本当にプロ集団だけを対象にするのかどうか、そういった点も含めて今後の課題なのかなというふうに考えているところでございます。もしよければ、西原副分科会長、訂正していただければと思います。

○西原副分科会長

訂正はございません。

○林分科会長

伊東委員、よろしいですか。

○伊東委員

はい。ありがとうございます。

○林分科会長

ただ今のことに何か関連した御質問とか、御感想はございますか。

御迷惑のこととは思いますが、せっかくの機会でも時間も多少ございますので、本当に率直な感想を一言だけでもお伺いしたいと思うんですが、高木委員にお願いしましたので、ちょうど対角の位置にいらっしゃる、やすみ委員。今日、何かお感じになったことがあったら、もうどんなことでも結構でございますので、御感想をお願いします。

○やすみ委員

ありがとうございます。皆さん、はじめまして。やすみと申します。今回から皆様のお仲間に入れていただくことになりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

こういった活動、初めてなものですので、分からないことが非常に多くて、今日も皆さんのお話ししていることに一所懸命付いていこうと聞いておりました。そんな中で、私は日ごろ短詩系のジャンルに身を置いて日本語に触れているんですけども、今日、大変、感じて聞いておりましたのは、漢字を手書きすることの重要性というお話です。漢字を手書きすることの重要性というお話が出ましたけれども、これは、例えば俳句や川柳を詠み味わうといったときに、江戸時代の名も知らぬ庶民が詠んだ作品や、虚子や芭蕉ばしゅうの作品なども一度、五・七・五を手書きにして、自分の手で詠み味わうと非常に

心に響くものが大きくなるんですね。ですから、やはり手書きすることの大切さというのが、この漢字一つとっても大きい意味を示すのではないかなというふうに感想を持ちました。まだまだ分からないことだらけなんですけれども、またいろいろ発言できるようにもなっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○林分科会長

どうも突然の御指名で大変申し訳ありませんでした。また、やすみ委員には漢字小委員会の方にお入りいただくということになっております。特に創作という立場からお感じになったことをまたいろいろ自由にお教えいただければ有り難いと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井田委員

日本語教育のこれまでのまとめを大変興味深く伺いました。日本語教育の内容、特に健康、安全に暮らすに始まって、自身を豊かにするということまで来ますと、これはもう日本人でもこれができたらもう何と言うんでしょうか、成熟した段階です。もちろん日本で暮らす外国の方がこういう形で日々を過ごせるように努力、サポートしていくべきとは思いますが、私もできないなということが一杯この中にございます。新人アウンサーの研修をしていますが、これができたら、即デビューでございます。しかし、外国人の方にこれだけのことを身に付けていただくようにサポートする、支えるためには、多分、体制整備ということなんだと思うんですが、文化庁だけでは、まあ発信してもこたえてくれる省庁、それから国、国は各省庁ということになるんでしょうか、都道府県、市町村、そういう呼び掛けにこたえてくださるところがなくてはなかなか前へ進んでいかない。そのための提案ということは何かお考えなのでしょうか。

○西原副分科会長

匂坂国語課長がお答えになるべきことなのか、青木文化庁長官がお答えになるべきことなのか、ちょっとこの辺り、分かりませんが、取り組んでいる日本語教育小委員会として、どういうふうに考えていくかということを経つかお話ししたいと思います。

一つでございますが、外国人を「2級市民」と考えない。つまり、これから新しく日本社会に参入してくださる方々のことを、向こう半世紀ぐらいのスパン（span）で考えますと、これは短期滞在者というよりはむしろ私どもの市民社会に、ヨーロッパの言葉で言うとソーシャルエージェント（social agent）という言葉をお使いになるようですけども、私たちと同じ仲間として迎え入れるべき市民の方々に対して、その市民生活入門ということに関して、私たち日本人又は日本社会全体が、どのようにして考えるべきなのかというふうに考えたいと存じます。ということは、御指摘のとおりで、これから日本社会に参入する子供たちとか、それから従前に参加していない日本人たちというものもあるというふうに、当然考えられると思っておりますので、そういう市民生活入門ということに関して、指針を作るということを考えておりますので、「2級市民」は作らないという心構え、それがとても大切なことなのではないかというふうに存じます。

その上で言うのですが、学校の試験をすべて100点で通過して市民になった人は、恐らくいないわけでございまして、この教育内容が示された時点で、それをどの程度マスターしていただくのかということには、いろいろな段階があるように思います。基礎的な段階をどのように割り振っていくかも、カリキュラムの設定に関して日本語教育小委員会で検討していかなければならないと考えております。また、達成度の評価にしましても、どの段階で、どこまで達成されることを目標とするか、段階付けはとても大切に

あると考えております。今期の間はすべてを解決できるとは思っておりませんが、市民生活入門ということに関して、先進事例も考えに入れながら作っていくことを考えております。けれども、これを実施するということになりますと、文化庁国語課だけが実施するとか、国語分科会や日本語教育小委員会だけが実施するというだけでは決してないと思いますので、それをどういうふうに使っていただくかということに関しましては、各方面に働き掛けるという役割を、どの方が、どの省庁が、どういう関連で、連携で、お持ちになるかということに関しては、私どもは少なくとも今の段階ではそこまで考えて作るという段階ではないように思っております。

○匂坂国語課長

お答えになるかどうか分かりませんが、国のレベルで省庁間の連携ということになると、仮に標準的な教育内容ということでまとめた後、それをどういうふうに普及発信していくかということに関しては、今後の検討課題でございます。一方、配布資料の「各機関の連携協力の在り方」のところで、国・都道府県・市町村がそれぞれ連携を図っていくべきである、そういったネットワークを構築していくべきであるという、そういったことが書かれているわけでございます。実は文化庁国語課では、これまでも日本語教育大会という、地域の日本語教育の関係者の方々にお集まりいただく会議を毎年開催してきたところなんです。一方で、実際に都道府県レベルで中心となって、日本語教育を担当していただいている事務担当者の方々にお集まりいただく会議というのは、実は今年度になって初めて開催したという状況でございます。そういった会議を今後とも継続して、その都道府県の日本語教育の担当の部署がどこか分からない、正直そういったところも中にはありますので、そういったことがないよう、ネットワークも構築し、そのネットワークを強化していきたいと考えているところでございます。

○井上委員

今の日本語教育を担う行政の役割というところですが、昨年10月に、日本経団連として、初めて「移民政策」という言葉を使った提言を出しました。その中で、外国人が定住化していくことを前提に、イの一番に挙げたのが日本語教育でございます。第一義的にはやはり国民のコンセンサスを得た上で国が予算を確保して、様々な主体のネットワークを進めていくべきだろうという議論をいたしました。したがって、現状でこういう方向性が出ておりますので、あと実際にどのような形で予算を取っていくかというのは、大きな課題になるのではないかと考えております。

現在、景気が悪いということで、特に日系人の雇用が非常に不安定になっているということがございます。地域では大変な状況が今起きているわけですが、その時に国の予算措置を待っている間は、間に合いませんので、やはり今の体制でいかに充実したサポート体制を作るかという現実論になってくると思います。その辺は文化庁の方でも是非お骨折りいただき、地域の実態を把握した上で、足らざる所はサポートしていただく、そういうことが必要なのではないかと思っております。有り体に申し上げますと、今、地域の状況というのは嵐あらしの中でございますので、嵐の中でも日本に定住して職を得たいと思っている外国人を対象として日本語能力を高めるプログラムを、国、自治体、NPO、あるいは大学、日本語教育関係者が連携して進めていくべきであります。もちろん我々産業界も協力いたしますので、是非、進めさせていただきたいという気持ちでございます。

○林分科会長

どうもありがとうございました。それでは、これで第41回の文化審議会国語分科会を終了させていただきたいと思います。本日はお忙しい中、御出席くださいますと、誠にありがとうございました。